

# 使用料改定に係るお知らせ

少人数や個人が利用しやすい環境を整えるため、令和2年4月1日より、施設使用料及び照明使用料を下記のとおり改訂しましたのでお知らせいたします。  
 ※下線部分が変更箇所となります。

改定前：令和2年3月31日まで

## 青森市浪岡体育館使用料一覧

### ○使用料

使用場所	区 分	午 前	午 後	午 後	全 日	
		9時～12時	12時～17時	17時～21時	9時～21時	
本館貸切使用	体育を目的としたもの	1,580円	2,100円	2,630円	6,310円	
	その他のもの	25,160円	33,620円	46,140円	104,910円	
別館貸切使用	各1室につき	体育を目的としたもの	220円	320円	420円	950円
		その他のもの	640円	950円	1,270円	2,850円

### ○照明使用料

照明設備を使用する場合は、次に定める金額を電気使用料として追加徴収します。

区 分	単 位	体育を目的としたもの	その他のもの
		本館	1時間
全 灯		3,060円	6,120円
全灯の2分の1		2,040円	4,080円
全灯の4分の1		1,020円	2,040円
別館	各1室	1,020円	2,040円

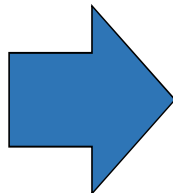
### ○暖房使用料

暖房を使用する場合は、次に定める金額を暖房料として追加徴収します。

使用場所	単 位	体育を目的としたもの	その他のもの
本 館	1時間	5,100円	10,190円
会 議 室		1,020円	2,040円
控 室		1,020円	2,040円

### ○附属設備使用料

種 別	単 位	体育を目的としたもの	その他のもの
放 送 機	1式1回	1,020円	2,040円
椅 子	1脚1回	30円	50円
フロアシート	1回	2,040円	4,080円



改定後：令和2年4月1日から

## 青森市浪岡体育館使用料一覧

### ○使用料

使用場所	区 分	午 前	午 後	午 後	全 日	摘要
		9時～12時	12時～17時	17時～21時	9時～21時	
本館貸切使用	体育を目的としたもの	1,580円	2,100円	2,630円	6,310円	本館又は別館卓球場(1)若しくは卓球場(2)をそれぞれ2分の1使用する場合は、規定使用料の2分の1の額
	その他のもの	25,160円	33,620円	46,140円	104,910円	
別館貸切使用	柔道場 卓球場(1) 卓球場(2)	体育を目的としたもの	220円	320円	420円	950円
		その他のもの	640円	950円	1,270円	2,850円
別館個人使用	トレーニングルーム	220円	320円	420円	950円	

### ○照明使用料

照明設備を使用する場合は、次に定める金額を電気使用料として追加徴収します。ただし、別館卓球場(1)又は卓球場(2)をそれぞれ2分の1使用する場合は、規定電気使用料の2分の1の額とし、別館トレーニングルームを使用する場合は、無料となります。

区 分	単 位	体育を目的としたもの	その他のもの
		本館	1時間
全 灯		3,060円	6,120円
全灯の2分の1		2,040円	4,080円
全灯の4分の1		1,020円	2,040円
別館	柔道場 卓球場(1) 卓球場(2)	1,020円	2,040円

### ○暖房使用料

暖房を使用する場合は、次に定める金額を暖房料として追加徴収します。

使用場所	単 位	体育を目的としたもの	その他のもの
本 館	1時間	5,100円	10,190円
会 議 室		1,020円	2,040円
控 室		1,020円	2,040円

### ○附属設備使用料

種 別	単 位	体育を目的としたもの	その他のもの
放 送 機	1式1回	1,020円	2,040円
椅 子	1脚1回	30円	50円
フロアシート	1回	2,040円	4,080円